

# ～社会保険、補助金等の申請手続の簡素化～

2020年4月からの時間外労働の上限規制適用に向け、中小企業が行政手続のために費やす手間を削減

## 現状

### I. 社会保険に関する手続

従業員が就職・退職する度に、各社会保険窓口  
に紙の書類を持ち込んで、手続する必要がある。



### 本人確認手法

オンライン申請をする  
場合、電子署名（年  
間手数料7,900円）  
が必要となる。

### II. 補助金の申請に関する手続

- 県の補助金申請時は  
決算情報を2年分、国  
の補助金では3年分求  
められる。
- しかも、申請様式はバ  
ラバラ。二度手間。様  
式を統一して欲しい。



## 2020年4月～

### I. 社会保険に関する手続

年金事務所、ハロー  
ワーク等を回らず、  
簡単にオンライン申請  
できるようにする。



### 本人確認手法

ID・パスワードで簡  
単にオンライン申請が  
できるシステムを導入  
する。



### II. 補助金の申請に関する手続

中小企業が、国の補助  
金だけでなく、県・市の  
補助金でも、決算情報  
等を1回オンラインで申  
請すれば済むようにする。

